

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成27年大口町教育委員会12月定例会議

平成27年12月24日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第24号 大口町教育委員会が保有する特定個人情報の保護等に関する規則の制定について

議案第25号 大口町教育委員会に係る個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の制定について

日程第5 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) (仮称) 大口未来塾について
- (4) 冬の企画展「ひなまつり」について
- (5) DVD・CD・雑誌のインターネット予約開始について
- (6) おはなしサポーター養成講座について
- (7) 読書通帳について

(8) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

委員 長 水谷 恵子
委員 藤田 金生
委員 (教育長) 長屋 孝成

職務代理者 丹羽 茂文
委員 鈴木 由布子

説明のため出席した者

生涯教育部長兼
学校教育課長 杉本 勝広

生涯学習課長 竹本 均

町立図書館課長補佐 吉田 桂志

学校給食センター所長 社本 健二

学校教育課主幹兼
派遣指導主事 早川 浩史

学校教育課長補佐 倉知 千鶴

学校教育課主査 三輪 典幸

◎開会

○水谷委員長 定刻となりました。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年大口町教育委員会12月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告させていただきます。

ことしは暖冬のためか、2学期にはインフルエンザの流行が見られませんでした。3学期には北っ子発表会、西っ子発表会を迎えることとなります。引き続き流行がないことを願うばかりでございます。

11月27日金曜日、教育支援委員会が行われました。園児、児童が4月からの進学先でそれぞれに合った学び方や生活ができるように話し合われました。不安なく新しい環境が整い、成長していくことを願っています。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

今年もあと1週間ということで、月日のたつのは早いなあということを感じております。皆さんにとって、ことし1年の大きな出来事は何だったでしょうかね。

町のほうの大きな出来事を見ますと、今、大口北保育園の建設が進められて、大変大きな事業が順調に進められているということ、それから8月の末に松江市との姉妹提携の調印がなされたということが、町にとっては大きな出来事ではなかったかなと思っております。

それから、教育委員会のほうにつきましては、いろんな年度当初に決めた行事、業務が着々と展開をされてきているなどと思っております。

先回からの件につきましては、1つは就学支援委員会というのは大変大きなものでございます。小学校就学予定者の6名と中学進学の前定者5名の計11名について支援委員会にかけて、現時点では細かい調整もやりまして、全ての児童・生徒が行き先がきちっと決まったという、そういう状況になっております。

それから12月に入りまして、4日、第1金曜日であります。県の生涯学習課と連携をした行事で、モラルキャンペーンという活動を西小学校で行いました。それから5日は、愛知万博駅伝が開催され、今年度は町村の部で第6位と、昨年度は4位でしたけれども第6位という、大変優秀な成績をおさめました。

それから、12月10日から11日までは議会で一般質問がありました。この中で特に生涯教育部関係の質問につきましては、小・中学校の学力向上の問題とか、それから自転車事故が愛知県の中で大口町は割合として大変数値的に高いということで、自転車の乗り方とかルールの問題についての質問、それから児童・生徒の通学路の交通安全とか、通学路の整備状況がどうかというような問題、それから相変わらずいじめが全国的に発生をしております、大口町はいじめ予防についてはどうなっているのかというようなこと。それから、後でまた出てくるかもしれませんが、小・中学校に聴講生制度なんかを取り入れたらどうか、こんなような質問がありました。

それから、12月22日であります。第2学期終業式を迎えまして、現在のところ小学校、中学校ともに大きな事故もなく無事に終わったようであります。問題として親同士の行き違いからその子供同士の関係も悪くなってしまった事例や、特定の学年で不登校傾向の子供に対する働きかけの報告、また、児相の一時保護に関する報告がありました。いずれにしても、子供たちを取り巻く環境の中で、家庭的にさまざまな問題を抱えた子供たちが対応に困っているという、そんな事例であります。

それから、これからの予定についてであります。あす、大口町の教師力向上セミナーがありますので、もし御都合がございましたら、ぜひ顔を出していただければありがたいということをおもっております。

それからもう1点、大口南小学校ですが、毎年、白鳥小学校と交歓会を行っていますが、それが50年を迎えたということで、こういう冊子をつくられたようであります。委員さんにわたっているかなと思ったら、わたっていなかったようですので、また学校にお願いをしてわたるように手配をしたいと思っております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と鈴木由布子委員によろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第24号 大口市教育委員会が保有する特定個人情報の保護等に関する規則の
制定について

議案第25号 大口市教育委員会に係る個人番号の利用及び特定個人情報の提供に
関する規則の制定について

○水谷委員長 日程第4、議題に入ります。

議案第24号 大口市教育委員会が保有する特定個人情報の保護等に関する規則の制定について、それから引き続きまして、議案第25号 大口市教育委員会に係る個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の制定について、事務局、説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 よろしくをお願いいたします。

議案第24号、そして議案第25号につきましては、関連がございますので、一括で説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず初めに、議案第24号についてです。

大口市教育委員会が保有する特定個人情報の保護等に関する規則の制定について。

大口市教育委員会が保有する特定個人情報の保護等に関する規則を別紙のように定めるものとする。平成27年12月24日提出、大口市教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口市特定個人情報保護条例（平成27年大口市条例第22号）及び大口市特定個人情報条例施行規則（平成27年大口市規則第25号）が平成27年10月5日に施行されたことに伴い、特定個人情報の安全かつ適正な取り扱いを図るため、この規則を制定する必要があるからである。

規則を一度読み上げさせていただきます。

大口市教育委員会が保有する特定個人情報の保護等に関する規則。

大口市特定個人情報保護条例の規定に基づく大口市教育委員会が保有する特定個人情報の保護等については、大口市特定個人情報保護条例施行規則の例による。

附則、この規則は平成28年1月1日から施行する。

続きまして、議案第25号に移ります。

大口市教育委員会に係る個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の制定について。

大口市教育委員会に係る個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する規則を別紙のように定めるものとする。平成27年12月24日提出、大口市教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年大口市条例第26号）が平成28年1月1日から施行されることに伴い、大口市教育委員会に係る個人情報の利用及び特定個人番号の提供に関し必要な事項を定めるため、この

規則を制定する必要があるからである。

それでは、規則を読み上げさせていただきます。

大口町教育委員会に係る個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則。

趣旨、第1条、この規則は大口町教育委員会における大口町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

定義、第2条、この規則における用語の意義は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び条例の例による。

個人番号を利用することができる事務、第3条、教育委員会が法別表第1の上欄に掲げる区分に応じてそれぞれ同表の下欄に掲げる事務及び条例第4条第1項の規定により個人番号を利用することができる事務は、別表の事務の欄に掲げるものとする。

利用することができる特定個人情報、第4条、教育委員会が、条例第4条第2項の規定により利用することができる特定個人情報は、別表の事務の欄に掲げる事務に応じてそれぞれ同表の特定個人情報の欄に掲げる情報とする。

附則、この規則は平成28年1月1日から施行する。

これにつきましては、先ほど法律の名称を申し上げましたが、いわゆる番号法と呼ばれるものが平成25年に公布されまして、いよいよこのマイナンバー制度というものが来年から運用開始をされてくるということが大もとにあります。

それを受けまして、大口町では大口町特定個人情報保護条例を制定いたしまして、27年10月から既に施行されております。その関連で、この12月議会の中でまず1つ、大口町個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する条例が上程されました。そして、規則といたしまして大口町特定個人情報保護条例施行規則も制定し、28年1月1日から施行するということになっております。

これを受けまして、大口町教育委員会でも関係する規則について定めをして明確化していくというものになっております。

まず初めの議案第24号の大口町教育委員会が保有する特定個人情報の保護等に関する規則、これにつきましては、内容は3行程度の内容でありまして、町の規則の例によりますということになっております。

この町の施行規則の内容につきましては、非常にボリュームがあるんですけども、概要を申し上げますと、まずこの保護条例の規定がたくさんあるんですが、条例では余り細かな内容については定めをしておりません。その具体的な定めをこの保護条例施行規則でしております。特定個人情報の開示手続であるとか、またその方法、そしてその開示する場合のどういう媒体で開示するかによってのその費用ですとか、あとそういう書式の様式の定め、そういった

ものを町の施行規則では定めております。そして、大口町の教育委員会においても、こういう場合がありますら大口町に準じていきますよということを定めているのが、この第24号の内容になります。

そして、第25号につきましては、別表にありますこの事務、大口町の私立高等学校等授業料補助金交付に関する事務、大口町教育委員会が行っております事業ですが、私学に通う生徒さんに対して助成をしているという制度になります。この申請に当たるときに、これからこの別表の右にあります特定個人情報、マイナンバーの入った個人情報というふうに理解をしていただきたいと思えますけれども、その情報の中でも生活保護関係の情報ですとか、児童扶養手当の情報、税関係、そして住民票・戸籍関係の情報、こういったものを補助金の事務をする際にはこういった情報を見ることができますよということをこの規則で定めております。

町の中では、非常にたくさんの項目を定めておりますが、大口町教育委員会の中で該当するものとしてはこの1つになるということで、町の規則でもこの部分というのは表の中で明文化されております。が、やはり教育委員会としても独自の規則を持って、改めて規定をしていく必要があるということがありましたので、このように教育委員会としても独自の規則を設けて運用をしていくというものになりますので、よろしく願いいたします。

説明としては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。この件に関しまして、御意見、御質問がありましたら、よろしく願いいたします。

特にありませんか。

○藤田委員 まだ勉強中でございます。

町のほうにはきちんとしたものがあって、教育委員会としてはこの事務だけをするということですね。ほかに抜けておることはありませんね。

○三輪学校教育課主査 そうですね。

○藤田委員 全ての、例えばいろんな図書館でパートでやってみえとか、そういう方の給料とかそういうことから全部町でやっていただくわけですね。教育委員会がやるということはないですね。

○三輪学校教育課主査 職員関係の事務に関しましては、全て本庁にあります政策推進課が管轄でありますので、職員関係のものについては当然そちらで管理されていきますので。

○藤田委員 こちらで、雇用保険とかそういうものが絡んでくることは一切ないですね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 補足させていただきますと、マイナンバー法そのものが個人情報を厳格に取り扱うというルール、基本がございます。その中で、教育委員会はこれだ

けしか使っていけませんよという、我々、自分たちの足かせをかけている、いわゆる個人情報
を保護していく前提で、これだけは使わせてもらいますよということで、今回上げさせていた
だいておるといふふうに理解いただいたほうがいいと思います。

教育委員会なら何でもいい、行政なら何でもいいということではなくて、全て規則に基づい
て我々は個人情報を使っていきますということでございますので、御理解いただけると幸いか
と思います。

○藤田委員 勉強ついでにあれですが、この事務に対する漏えいとか、それがあったときのこと
を考えて責任者は誰ですか。取り扱いの責任者は。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 責任者というとやっぱり教育委員会になるんでしょうね。

○藤田委員 教育委員会で教育長さん。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ただ、法律にしても条例にしても、取り扱った職員、漏え
いした職員は罰の対象となる。

○藤田委員 事務の取扱者があって、さらにその責任者があるとしたら。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 これは教育委員会でしょうね。

これで教育委員会で、ただ、今、大口町というのは新教育法が施行されて暫定期間にいる部
分があって、教育委員会だといふふうに自分は考えますし、新教育法のほうでいけば教育長が
責任者ということになるかと思えます。

○丹羽職務代理者 ちょっと質問ですけど、外れていますけど、この事務のところのちょっと忘
れちゃったんですけど、大口町の私学の補助金って3年間、年間幾らでしたっけ。

○三輪学校教育課主査 これは一概に言えなくて、区分としては4つの区分があって、その所得
に応じて上限額というのは決まっているんですけども、ただその上限の中でもその世帯によ
って状況がばらばらなんですね。なので結構、例えば金額が1万円、年間1万円補助がありま
す、できますという区分であっても、実際に数千円という中で終わってしまう場合というもの
はあります。というのは、既に助成されている金額というのがある中で、それと那の通う学校
の年間の授業料の差額までがマックスになります。

○丹羽職務代理者 ややこしい式があるんですね。高額医療の補助金みたいなもので。

○三輪学校教育課主査 大まかな表は4つの項目の分類しかないんですけどもね。

○長屋教育長 またそれは一回出してもらえないといけない。4つのね、後日でいいもんだで。

○丹羽職務代理者 これって教育委員会、ここに出てくるということは。

○三輪学校教育課主査 教育委員会の管轄です。

○水谷委員長 では、この件に関しまして承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 ありがとうございます。承認していただきました。

次に移ります。

◎日程第5 連絡事項

○水谷委員長 日程第5、連絡事項です。

1. 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、よろしくお願いいたします。

○倉知学校教育課長補佐 お願いいたします。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてでございます。

このことについて報告いたしますが、使用許可がウィル大ロススポーツクラブさん初め4件、新規のものはございませんでしたので、こういった一覧で書いております。全て昨年度やらせていただいたもの、昨年度というか今年度であったりするんですけども、その平成28年度もやりたいよという申請でございます。

そして、実績報告が西尾張の体育協会初め5件出ております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

2. 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、よろしくお願いいたします。

○倉知学校教育課長補佐 クリップどめ以外のところで、ちょっとホチキスどめしたものを提出させていただきました。いつものような一覧表になっております。

1枚はねていただいた5名の方を新規で許可させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

3. 大口未来塾について、よろしくお願いいたします。

○倉知学校教育課長補佐 よろしく申し上げます。

これも別で1枚、両面刷りのものですが、(仮称)大口未来塾についてということで資料を提出させていただいております。

これは私どもが考えております新しい事業になってまいります。この資料を一度、概要と目的のところだけ、読み上げさせていただいてもよろしいでしょうか。

では、(仮称)大口未来塾について。

概要といたしまして、子供の6人に1人が貧困状態に陥っていると言われる現在、国は子供の貧困対策の推進に関する法律を定め、各自治体の取り組みを促しています。現代の社会では、一定の学歴がないと安定した生活のできる職につくことが難しく、教育は非常に重要です。そこで、経済環境、家庭環境に問題を抱えた生徒に、教育の視点から支援策を探り、各部局と情報を共有し、子供の将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また貧困が世

代を超えて連鎖することのないよう、教育の機会均等を図ることに取り組むものです。

目的といたしましては、経済的に不安定な状況に置かれることにより、学習もしくは進学
の意欲が低下したり、十分な教育が受けられず、就職の際に選択肢が狭くなるなど、将来的に不
利益をこうむるおそれのある中学生に対し、学習を支援したり、相談相手になる大学生などの
学習ボランティアによる塾を開催し、生徒の基礎学力を高め、学習習慣を身につけることによ
り、学習及び進学
の意欲を増進し、経済環境、家庭環境による負の連鎖を防止することを目的
としております。

以下は大雑把な手法になってくるんですけども、塾の開催の日とか時間、あるいはどんな
方に手伝っていただくとか、ボランティアではありますけれども有償にしたらどうかとい
うことをちょっと提案をさせていただいているものでございます。以上です。

で、裏面のほうに参考といたしまして、今後の発展性ということで案がつけてあります。こ
れは社本育英事業に始まりまして、大口町の人を育てるような形の中での未来塾の位置づけと
して、下段の図のちょうど真ん中あたりに右側の四角で無料塾というのが制度研究中というこ
とで、書いてありますこんな位置づけの中で、今、学校教育課というか教育委員会が検討して
いるところでございますので、よろしくお願いたします。以上です。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 補足させていただきます。これにつきまして、ぺら表裏1
枚で非常に少ない資料なんですけれども、実は昨年からいろいろ事務局打ち合わせをしており
ますし、先進地と言われるところも視察させていただいております。そして問題点も洗い出し
ながら、国が進めている方向、そして県が進んでいる方向、そして大口町がどっちへ進むべき
かというところの議論を続けてきております。それが今、補佐が説明申し上げた概要と目的、
これについてはどの打ち合わせ、誰と打ち合わせしてもこの問題についてはベクトルは全く同
じ方向を向きます。

しかしながら、その開塾時間、回数、そして経費の話は事務方の問題です。それから補助金
の問題も事務方の問題ですが、いかにその子供たちの背中を押すかという手法が今なかなか結
論に至っていないということが事実でございます。その結論を得るための期間として残され
た時間は、28年の予算の今編成の真っ最中ございまして、もうぎりぎりのところへ来ており
ます。ところが、予算を組むがための事業を設定しますと、その事業を進めていく中でいろん
な問題が出てくることは当然考えられるわけですけども、被害をこうむるのが子供というこ
とになっては全くだめだということで、今まだ検討中でありまして。

その検討の中で、先日、役場の幹部の中で打ち合わせというか、いろいろ研究していたん
ですが、最終的な方向としては、もちろん大口町は進めていくべきだということで一致しまし
た。しかし、その過程の中で貧困状態に陥っている家庭、そして子供さん、親御さんがそこへ行く

のかという話。行くのかというのは、いじめの原因になるんじゃないかというのがテーマとして出てきております。そして、差別じゃないのかという話、その会議も割とフランクな会議です。ので、いろんな意見が出てきたんですけれども、そこらあたりがあるんじゃないかという議論が実は進んでおりまして、確かにいいことなだけども、その子供の背中を押す事業であればいいんですけど、プレッシャーを与える事業になっては何にもならん。そして家庭が、私の家庭はこういうふうだということで、差別的に感じられてしまうと事業の目的がずれてしまうんだろうというのは、今、内部的に打ち合わせをしています、何回打ち合わせやってもなかなか結論は出てまいりません。

これは連絡事項なので報告して終わりにしたいんですけれども、この場で委員さんからいろんな意見をいただきたいというのが一つございます。

そして、今我々が事務方だけで出てこない結論に対して、きょう、昼からなんです、現役の大学生を呼んでおります。6人ばかり来てくれるようなんですけれども、来てもらって、一番中学生に近い年代、そして中学を経験してきてくれて、中学校を卒業して高校、今大学でという子を呼んでおりまして、こういった事業を大口町は考えているんだけどいろんな意見はないかということで聞く予定をしております。そして、当然ですけれども、校長先生方とも打ち合わせをしながら、いろんな角度から意見を徴取していきたいというふうに思っております。

そして、先ほど一番最初に申し上げた予算の関係がございまして、これをまとめてからスタートさせておきますと、年度が過ぎて29年になって、せっかくの事業をスタートを見間違えるということがございます。大口町教育委員会としては、とにかく28年度中にはスタートさせたい。スタートさせて一人でも多く背中を押してやりたいというふうに考えておりまして、本日、皆さんにお願いしたいのは、名前は無料塾だったり、未来塾だったりするんですけれども、大口町としてこうしたほうがいい、このほうがよりいいじゃないかというような意見がいただけたらいいなと思って、きょう、提案させていただいております。

これ、議題にしますと、議論して一つ方向性を見つけるんですけれども、まだ一つの方向性が決まるわけではなくて、いろんな意見をいただきたいんで、この報告の連絡事項の中に入れてさせていただいていることを御了承いただきたいと思っております。

いろいろ申し上げたんですが、今我々が困っているというか、一番悩ましいところはプレッシャーを与えてしまうのか、それとも背中を押せるのかという、その子供たちが今、中学校3年生で要保護、準要保護のお子さんが約20人お見えになります。ある統計によると、そういう生徒のうち、ちょっと手をかけてやれば楽なというとおかしいのですが、高校進学に非常にメリットのある事業になるのが3分の1の方、そして3分の1の方はそこそこ頑張っておって、行けるだろうというのが3分の1の方、そして3分の1の方が本当はこの事業で対象にして

いかないかん、俺はいいわ、うちの子はいいわという方がどうも3分の1お見えになるようです。

ですから、その3分の1の方がというよりも、今、事務方が打ち合わせしているのは、無理やり連れてきてはだめだろうというところまでは結論は出ているのですが、そこらあたりで何かアイデアというか、意見をいただけるとありがたいと思って、きょう提案させていただいておりますので、フリートークで御意見いただけるとありがたいというふうに思っております。

ちょっと長々と説明、説明というよりも思いをしゃべってしまったんですけども、そこらあたりの御意見をいただけるとありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○水谷委員長 ありがとうございます。

何かありましたら、お願いします。

これは公にするかしないかという、公にすると集まり過ぎてしまうという問題も何か以前あるとかないとかということで、特定の子に声をかけるのかとか、そういう問題はどのようでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 それにつきましては、先月お話しさせてもらった奨学金のときにもやっぱり同じ議論がありまして、背中を押すための方法という形で今、振り込み、非常にドライな手法なんですけれども、少しでも背中が押せる方向で今実施しております。

これもそうなんです、大口町がやりますやります、大口町教育委員会がやりますやりますとアドバルーンを上げてやる事業ではないような気がするんですね、これだけ考えると、で、それを、背中をどうやって押すか。今具体的に話が出ているのが、例えば部活をやっておって、時間になったからその未来塾に行くということが、ほかの子供さんのターゲットになってしまいませんかというのを一つ懸念しているんです。あの子頑張っているなという風潮なら一番いいんですけども、あの子、ただで行っているみたいな話になると子供に影響を与えたらろうなというのが議論の中に一つ出ておりました。

そして、それを受けて、子供が頑張ると言ってくればいいんですが、今の子供、多分そう……。それなら一番ベストなんです、そういう形にはなっていない。そこを何とかしたい。

委員長の答えに対しては、公にするつもり、公にしてやっていますがという事業にするつもりは全くないです。少しでも子供さんたちの背中を押せる事業にならんかなというのが思いですかね。

○鈴木委員 済みません、じゃあ予定している場所とかは。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今計画しておりますのは、学校を離れて、学校と切り離して、これぐらいの会場で曜日を決めて時間も決めて、その時間にここへ行けば勉強できるとい

うふうにセットしてあげると、今月の第1日曜日は、第3土曜日はなんてやっていったら、多分子供たち来にくくなっちゃう。だからもう、年中この時間にこの曜日に行けばここで教えてもらえるというような形ができんかなという思いにはなっております。

ただ、そのためのスタッフの数だとか、そのための先生の数、それから学生ボランティア、どういうふうにしていくかというのは、我々の仕事だと思うです。ただ、そこへ来てくれる子が最初のうちは、我々はゼロ人でもスタートするぞという気持ちではおったんですけども、多分ゼロ人でスタートして、1人目が来るというのはすごく勇気が要ることだし、それだけプレッシャーをかけてしまっているのかというところを今悩んでいるところです。

場所は中央公民館C会議室です。お答えに対しての答えは、学校を離れた場所で考えております。

多分こういう雰囲気になってしまって申しわけない、なることも予想しておったんですが、実は役場のほうで議論したときに、いやそうじゃなくて、その子たちだけやろうとするものだから無理があらへんかと。全員というかみんなに声をかけて、みんなが来た中にその子たちが入っていればいいんじゃないのという意見もいただいています。

○鈴木委員 小学生対象の生き生き土曜学級がありますね。あれも意外と大口の子って、そんなにいないじゃないですけど、近隣の方も多くてと考えると、そういうところに来る人数ぐらいが来るんじゃないのかなと。

本当に進学という言い方は変ですけども、熱心な方は塾へもっと週に何回か行くところに行かれるでしょうし、と思うと、その土曜学級に通っている子たちぐらいの子が、ひよっとしたら全体に声をかけても集まるのではないかなと思うんですが。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今、鈴木委員が言われた塾へ行かせられる家庭は、民業というんですけども、個人で塾を経営してみえる方、それから組織で経営してみえる方の、それを圧迫していかんというのも我々の思いが、公が民間を圧迫していくというのは絶対だめだろうというのがそこにある。で、指導主事といろいろ相談して、松下村塾みたいな形で立ち上げて行って、そこへ行くと本当に勉強を頑張れるぞという雰囲気にしてしまうと、今度またこの目的からずれて行ってまうというところがあって、今悩ましいところなんです。

基本的には無料で、さっき私が申し上げたのは、みんなに声をかけて、ここへ行けば何曜日の何時から何時までは先生が何人か見えて、いろんな相談をしてくれるよ。例えば、勉強だけではなく、いろいろな相談に乗ってくれるよ。居場所をつくってやれば、その中に1人、2人、3人、4人、本当に勉強してほしい子が入ってれば、その目的が達成するという議論も実はさせていただいてはいるんです。

子供の居場所というのは、健康文化センターの1階のロビーに実は壁際に机があって、どう

も子供のテリトリーがあって、僕はここ、私はここ、そこで勉強している子供さんはお見えになるようで、ここでもそうなんだけど、今ここに1人見えているのかな、勉強しているのかな。上でも勉強しているし、あっちでも勉強して、どうも自分が好きなテリトリーがある。そこへ行くと多分落ちつくんだらうなというふうに思いますので、その落ちつけるような居場所をつくるのが我々の仕事かなと思いつつ、さっき委員長の言われたアドバルーンを上げるつもりも全くなくて何とか、少なくともというか本当にやりたい子、やらないかんと思っておるんだけどもやりたくない子の背中が押せる事業になって、理想ばかり言っていて申しわけないんですけども、何かできる方法、アイデア等あればいただけるとありがたいというふうに思っております。

○丹羽職務代理者 アイデアはないんだけど、何を言ってもいいという話ですから。

ちょっと心配なのは、そこで経済環境、家庭環境に問題を抱えた生徒を集めるということは、そこへ来た人は経済環境と家庭環境に問題を抱えた子だという識別されるわけですね、まず。そういうことがさっきのいじめにつながるだらうなという。

それから、松下村塾とは国を憂い、将来の日本を敵国と対してどうやったらいいかという連中を集める塾であって、こことはもう真逆の話になるから、それはもう難しいというのと。

それから、例えば中小企業のものづくりの助成金なんかをよく見ていると、本当に真面目にやって、こういうことで技術を培って、こういうたくみの技を使ってというところには絶対に助成金はおりてこないんです。要するに決算書が3期きちっと優秀で、そしてある程度の得意先を持って、技術があって、人材がそろっているところに大抵助成金は行くんですね。それじゃないと国民の血税を砂漠のところに水をまくように使うわけにはいかんというのは、だから、こういう助成というのは非常に難しいんだけど、例えば経産省のやっているそういう助成は、基本的には言わないけど、だめな中小企業は潰れろと。優秀なところだけをやっていって自然淘汰させて国力を上げていくというのが、もう見え見えにあるもんですから、国民の血税を、だから助成金は優秀な企業と知っている会社に行くようになっているんですね。

だから、こういうことをいろいろ考えると、部長のお考えは非常にわかるんですけども、なかなかきれいごとで、これはやっぱり町民税を使うわけですね。この血税をこういうことに使えるというのは、でもやってみようということで一歩出ないと何もできないと思うんですけども、非常に難しいところが。

だから、さっき部長が言われたごちゃまぜにして、別に援助を受けなくてもいいんだけども、そういうことで先生に教えてもらう塾だったら、もう塾プラスアルファで、要するにツ一・プラス・ツ一じゃないけれども、ちょっとプラスアルファで行こうかという子もまぜながらというふうにしないと、何かこう識別されちゃって、それこそマイナンバーじゃないけれど

も、ここに行っている子はというふうにならないようにしないと、こちらは上から目線で意欲のある子の背中を押してやる、何とか掌握をとということはいいんですけれども、なかなか、社会へ出ていってもそうですけれども、底上げでぐうっと下から、下の底上げをするというのは非常に難しいものですから、こうやって格差が出てくるんですね、貧富だとかいろんな経済格差が。

だから、そういうことも考えながらやっていかれないと、開けてみたら本当はおいしいお店なんやし、安い無添加でいいお店なんだけれども、お客が1人もいないという話にはならんようにしたいなどは思うんですけれども、回答はないんですけど、思ったまんま言いましたけれども。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ありがとうございます。そういった意見もいただけたらありがたいし、またいろんな角度から意見がいただけるとありがたいと思います。

予算の話は、実はここに書いてあるので議論になってしまうんですけれども、考え方としては、副町長とかいろいろ打ち合わせしていく中では、社会が育て上げる、社会が支えられるようなシステムにならんかというような議論もしているんです。いわゆる一般財源、町税に頼るのではなくて、何とかという話はあるんですけれども、結局みんな思いは同じなものですから、どんどん広がっていつてしまっていて、我々がこうブレーキを踏みながらアクセル踏んでいる状態に今、我々自身がちょっとストレスがかなりたまっている状態にはなっているんです。

ところが、やらないかんというのが大前提にあるものですから、そこを皆さんからちょっと御意見いただけるとありがたいと思うんですけど、藤田委員あたりどうですかね。何かこう…

○藤田委員 土曜日授業ってどうなったっけ。

○長屋教育長 ウィル大口が文化系の事業に力を入れるということで、また子供の居場所づくりということで土曜生き生き学級をやって、現在、月に2回ほど9時半から11時半まで実施をして、対象は小学校1年生から6年生。前は4、5、6年生だったと思いますが、今は1年生から6年生まで。現在、60名ぐらいの子供が参加をしていると。大方は大口町内の子ですが、中には江南市、扶桑町、犬山あたりの子が何人か来ているという、そういう状況で、やっているのは国語、算数、それから英語と色々な遊びということで実施をされているようです。

○藤田委員 差別化されたような雰囲気にならんようにやっていってあげたいのも、またどうしたらいいかって難しいですね。

○丹羽職務代理者 ちょっといいですか。僕は思うんですけど、こういう会議の、というか未来塾でやるのは、講師側というのか、これは教員OBだとか使われると思うんですけども、こういう方たちが日曜学級だとかそういう補習の授業じゃなくて、こういう方たちがそういう児

童を対象として、そして背中を押すんじゃなくて、その子たちが一歩ずつ出るような、心を動かすような、そういう連中の心を動かしてやれるようなスキルを身につけないかんと思うんです。

国語は俺はよう知っているとか、数学の教え方がうまいとか、英語はしゃべれて英語の講師ができるよという前に、こういうことをやるなら、こういうことのボランティアの先生たちの結束だとか、我々はこういうふうにやっぺいこうねとか、そういうスキルアップを、私はこの予算で1年ぐらい皆さんで勉強されて、誰か1人、懇意な子を連れてきて、この先生たちがまずぽっつとつくって、何でもいいから、大学生で暇なやつ、5,000円やるから、3,000円やるからと集めては、これはうまいこといかないと思うんですね、こういうことは。

だからまず1年、先生たちの講師側のスキルアップに1年を使われて、そこで問題点を洗い出して、やっぱりこういう、普通に教えて、黒板を使って、ドリルを使って、何かゲラ刷りでパワーポイントをやっておっても全然進めへんなどという話がいろんなことが出てくると思うんですね。

要は、大抵の子はやればできるんだけど、やらないだけだから、できなかったらまたあしたもあるぞというような感じで、のんびりいらせずに、今はそういうスキルというのかな、そういう雰囲気のみず先生づくりとか講師づくりから始めないと、ぽっつとここでやりますよ、C会議室でやりますよ、これだけ電気をつけてエアコンも使いたい放題でやってちょうだいというわけにはいかんと思うんですけどね。まず先生の会から始めないとと思います、僕。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 当然その意見というのは必要なことだし、その打ち合わせもしながら、目的をはっきりさせれば、一番根幹のところはわかっていただければ、多分そこら辺もいけるだろうと思うし、今言われたように、子供さんたちをやる気にさせる手前、勉強をやるよりも、何でもだけれどもやってみたいというところをくすぐらんと、多分勉強だけでは来んですよ。おもしろいもんね。僕らでもそうなんだけれども。

だから、あそこへ行くとああいうおじさんがいる、ああいうお婆さんがいる、ああいう人がいるみたいところが多少でも魅力が出てれば、なるような気はするんです。ですから、その打ち合わせはしなきゃいけないと思うし、今この話をいろんな人にしたときに、教員免許は持っていないけれども人生相談に乗るよという人は結構見えるんですよ。だから、そういった方も複合的に、うまく有機的に組織の中にできていくといいのかなという気もしておりますし、今、皆さんからいろんな意見をいただきましたので、またこれはこれで参考にさせてもらって、何とか早いところいきたいと思っております。

まとめてまとまる話ではないので、ある程度方向性が出れば、また教育委員会定例会のほうへ報告させていただくということで、済みません、よろしくお願ひします。帰られてまた何か

気になるようなことがあれば、電話でもメールでも結構ですのでいただければ、私どもは喜んで参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○藤田委員 ごめんなさい。場所としてお考えは1カ所ですね、今のところは。

○長屋教育長 そうです。

○藤田委員 身近にしてあげないかかなというようなことも考えるし。

○長屋教育長 交通の安全面とかそういうことからいうと、確かに。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 近くだと子供が行きたくないとか、行きたくないんでないかという、そんな議論も実はしてはいるんです。

○藤田委員 小っちゃいうちに勉強の癖をつけていないからね、今の教育は、正直言って。小学校低学年のうちに本当は勉強の癖をつけないかん。昔から言われているんだけど、学力がどうのこうのとか、何かしゃべることとかどうか、癖がつかずに育っております。

○長屋教育長 今回の例については、隣の江南市は7カ所で1カ所20名ということで実施をされているようですので、ちょっとその様子も、どうやって人集めをしてきたのかというようなことも聞いたりして、できる限り来年度からはとにかくやれるようにしていきたいなど。

○藤田委員 退職された先生は、たまに月に1回行くのを喜びにしてみえる人がありますよ。

○長屋教育長 ぜひ、藤田委員からそういう人を紹介してもらって。

○藤田委員 そういう方を探せと言えば探せられますので。

○水谷委員長 では、いろいろな意見ありがとうございました。

うまく整って始められるといいと思います。

次に移ります。

4. 冬の企画展「ひなまつり」について、説明をよろしくお願いいたします。

○吉田町立図書館課長補佐 では、失礼いたします。

歴史民俗資料館のほうですが、1月23日土曜日から3月13日日曜日まで、毎年恒例のひなまつり展を開催させていただきます。

それで、ほかの歴史民俗資料館さんとか博物館さんが多数やるようになりまして、連携をとっていくというような会議も開かれるというような状況になっております。歴史民俗資料館としても、この企画展に非常に多くの方が足を運んでいただけるということになっておりますし、写真を毎年撮られるということで、子供さんの成長がわかるということになっております。

それから、おひな様と内裏様になっていただくということなんですけれども、昨年新しいのを1組買わせていただいて、少し混雑状況が緩和されて、最大1時間半待つていただくようなときもあったんですけれども、それが緩和されたというようなことでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

5. DVD・CD・雑誌のインターネット予約開始について、よろしく願いいたします。

○吉田町立図書館課長補佐 資料はございませんが、図書館のほうでございます。

DVD・CD・雑誌のほうのインターネット予約を1月から開始をさせていただきます。今まで本のほうが、昨年、臨時図書館ということで御迷惑をかけた関係で3冊まで、それから今年度CD・DVD・雑誌合わせて2点まで、合計で5点まで予約ができるというような形を開始させていただいております。

昨年と比べますと、インターネット予約も今年度に関しましては、やはり多くなってきているというのが状況でございます。1月5日から開始という形でさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

6. おはなしサポーター養成講座について、お願いします。

○吉田町立図書館課長補佐 おはなしサポーター養成講座のほうを御説明申し上げます。

今年度初めて、おはなしサポーター養成講座ということで、サポーターの方を養成していくということで始めさせていただきます。3回の講義と1回の実演ということで4回になっております。こちらのほうはNPO法人さんの子どもと文化の森さんのほうに委託をしてという形で開始をさせていただきたいと思っております。

他市町村さんですと、ボランティアの団体さんがお見えになっておはなし会というようなことをさせていただいておりますが、大口町図書館のほうにはそういうサポートしてくださる団体がないということで、その養成と各小学校さんにはおはなしのボランティアさんが見えになりますので、そういう方々の資質向上ということの2つを考えまして、このようなことを初めて開始をさせていただきますので、御承知のほうをよろしく願いいたします。

○鈴木委員 もう講師の方は決まっているんですか。

○吉田町立図書館課長補佐 結構有名な方をお呼びしてという形でさせていただく予定にしておりますので。

○鈴木委員 それはいつわかるんでしょうか。

○吉田町立図書館課長補佐 もうわかっておりますが、今言われるとちょっと済みません、出てこないだけで。

○鈴木委員 後で教えていただきたいです。

○吉田町立図書館課長補佐 はい、済みません。お教えいたします。

○水谷委員長 7. 読書通帳について、お願いいたします。

○吉田町立図書館課長補佐 読書通帳にということで、ぺら1枚のほうを配らせていただきまし

たが、読書の意欲の効果を高めるといことで、最近の近隣の図書館さんですとか、全国的にこういうのが始まっております。そういうのはデータとしてということなんですけど、実はデータとして持っておりません。これは個人の信条、それから思想等を侵害するおそれがあるといことで、図書館はその履歴についてさわれない、見られないというようなことになっておりまして、自分が読んだ本というものはつけていっていただくというような形になっております。

この通帳型でこちらのほうをつくらさせていただいたんですけど、本当に通帳の機械に通すといところもございしますが、こちらに書いてありますとおりに500万円ぐらいかかってしまうといことで、まず大口のところでは手書きでといことで、近隣でいきますと江南市さんと一宮市さんがやっておみえになります。やはり手書き方式という形になっております。

これのほうを1月から3種類用意させていただきました。子供さん用に2種類で、これは20冊まで書けまして、一番最後のところにスタンプを、物を配るといものをやめようといことで、とりあえずスタンプを押させていただいて、頑張りましたといようなスタンプを押させていただきます。

それから、大人の方のほうにつきましては25冊、スタンプはございせんが25冊まで書けるといもので、先進の成功した市町の例でいきますと、利用登録等が2倍にふえたといところもあると聞いておりますので、大口町としても始めさせていただいて、ことし、学校司書さんと連絡会といので毎月図書館とさせていただいているんですけど、そのときにお話をさせていただいたら、学校は学校でつくっておみえになるといのを聞いておりますので、もしこういうものを使っただければ、学校で借りた本も図書館で借りた本も一緒に記入ができるといこと、またこれが中学校へ持ち上がるなんていことになると、非常に連続性のある読書習慣が身につくといような形になるといふうと考えておりますので、そのようなことも進めたいといふうに思っております。

読書通帳はカウンターで無料で配布をさせていただくと、それからホームページからダウンロードして自分でつくれるといのも用意をさせていただこうと考えております。以上でございします。よろしくお願いいたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

8. 行事予定について、お願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、1月、そして2月の行事予定についてです。

まず1月ですが、1月13日水曜日です。丹葉事務協が岩倉市で開催されます。委員長と職務代理の出席について、よろしくお願いたいと思ひます。

そして、1月23日土曜日、西小学校で西っ子発表会が行われます。

そして、1月の定例会を1月28日木曜日9時半から、場所を移しまして西小学校で開催したいと考えております。

そして、1月30日の土曜日が北小学校の北っ子発表会。

これが1月の予定となっております。

そして、2月ですが、2月につきましては、2月24日水曜日の教育委員会の定例会。2月につきましては大口中学校で開催したいと考えております。また、2月24日につきましては、皆様の御都合をちょっと確認させていただきたいと思います。

これがまず1つで、それと本日お配りした資料で、小・中学校卒業式出席者一覧表というA4横長の資料を配付させていただいております。その一番右側、太枠で囲ったところ、今年度の小・中学校の卒業式に出席していただく割り振りをこちらでさせていただいて、本日お示しさせていただいております。中学校の卒業式は3月4日金曜日、そして小学校につきましては3月18日の金曜日、それぞれ行われることになっております。そして、小学校についてはこちらで割り振りをさせていただいております。中学校は全ての方の出席をお願いしたいということ、そして小学校関係、まず南小学校については丹羽職務代理と鈴木委員、北小学校については水谷委員長と藤田委員の出席をお願いしたいということで割り振りをさせていただいております。

○丹羽職務代理者 これ、3月7日と17日でしたっけ。

○三輪学校教育課主査 3月4が中学校ですね。18が小学校。また、学校からは案内が配られると思いますので、また届き次第お渡しできるようにさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○丹羽職務代理者 これ、1月成人の日と書いてありますけれども、つどいは10日でしたよね。

○竹本生涯学習課長 そうですね。今、御指摘いただきました1月10日に恒例になっております成人のつどいを行いますので、御予定のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

本年度も実行委員会形式で、成人の子たちがつくりあげるものになっております。内容的には余り変化はないと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○水谷委員長 2月の定例会の予定が24日になっておりますが、皆さん御都合はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 では、そのようによろしくお願ひします。

◎日程第6 その他

○水谷委員長 では、次に移ります。

日程第6、その他に入ります。

何かありましたら、お願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、1点また御相談というんですかね、意見がいただければありがたいと思っております。

お手元の資料が配ってあると思いますが、これは扶桑町の広報の写しでして、「皆さん、小学校・中学校の子どもたちともう一度学習してみませんか」という資料をお配りしておりますので、御確認いただけるとありがたいと思います。

聴講生制度の御案内を扶桑町はしております。別に扶桑町がやっているから大口町がというつもりは全くございませんし、ないんですが、実は12月議会で議員さんから聴講生制度を考えているかというような質問が出ております。

この聴講生制度につきましては、一昨年だったと思うんですけれども、大口町の住民の方が教育委員会へ御相談に見えました。私と教育長と対応させてもらったんですけれども、実はもう定年になると。で、一遍学校へ行きたいんだわという話の相談を受けまして、大口町はこういう制度をやっておりませんと。近隣では扶桑町がやっておりまして、一度扶桑町のほうをとという形で扶桑町へ行っていただいて、その方が扶桑町の学校で足かけ2年聴講を受けていただいております。

そのときにも、実は教育長も私もいい制度だよねという話をしつつ、棚にしたわけですが、実は新教育制度ですとか、いじめ、それから不登校の問題、言いわけがましくなるんですが、いろいろ山積しております、ちょっと置いてきぼりにしておりました。

その聴講生制度そのものは、私どももいいというふうに思っているし、ぜひ生涯学習ということで勉強していただくというのは非常に大事なことだというふうには認識しておりますし、議会のほうでも慎重に検討していくという回答にさせていただきました。

と申しますのは、心配のし過ぎかもしれませんが、全くの第三者が校舎へ入る、そして生徒と一緒に触れ合うということが、性善説で考えれば非常に問題ないし、ぜひやってはいんだと思いますけれども、性悪説で考えた場合に、いろんな事件が今世の中、社会で起きていることを考えずにウエルカムでいけるかという、ちょっとこれは待てということで、今足踏みしております。

きょう、ここで伺いたいのは、実は鈴木委員、学校支援ホームで学校へ、全く第三者、親の立場ということではなくて第三者で入っていただいております。そして、水谷委員長につきましては、お子さんをそういう形で今学校にお見えになります。それから、丹羽委員は学校支援ホームでいろいろ骨を折っていただいて学校とかかわりがある。そして、藤田委員につきましては、学校で長年教鞭をとっていただき、区長として地元の皆さんの考え等あるかと思

ましたので、一度この場でその聴講生制度そのもの、大口町がやるんならこうしたほうがいいよだとか、いやこういうことを注意してくれだとかという御意見がいただけるとありがたいと思ひまして、本日提案させていただいております。

これも全くフリートークで言葉をいただけるとありがたいと思ひます。

委員長の仕事じゃないと思ひますけど、委員長に振りますので、済みませんけど。

○水谷委員長 何か御意見、御質問などがありましたらお願いします。

○丹羽職務代理者 非常にいいことだと思ひますけれども、さっき部長が言われたセキュリティーというか、子供の安全面の問題は7年前の学校支援をやる時にもそれが一番最初に出まして、変なおっさんがそれこそ作業服か何か、田んぼの帰りみたいな格好でばらばら歩いていいのかという話もいっぱい意見が出たんですけれども、ちゃんと入り口で下げるのをつくりましょうねとか、幾らやっても世の中で問題になっているのは、どんなにビデオをつけても南京錠をかけても、入ってくるやつは入ってくるし、そんなことを言っておったら何にもできませんのでということで、我々も始めまして、7年間、一応無事故で地域支援はやってきておると思ひますけれども、その安全面というのは、考え過ぎることはないと思ひますけれども、それはそれできちっとテロと一緒に考えながら、じゃあ何もやらないのかと、サミットもオリンピックも何にもやらないのかというわけにはいきませんので、そのリスクはきちっと考えながらやっていかればいいと思ひます。

これは非常にいいことだと、私はいろいろ聞きますね。今、もう一回歴史をやってみるに一番中学校の教科書が、高校になるとあんまり難しいし、小学校だと何か漫画チックだし、中学校の歴史何かが一番いいんだと言って、行きたいなというのもちよくちよく私聞きますよ、年配のシルバーの方からもね。だから、非常にいいことだと思ひます、私は。

○鈴村委員 私も賛成と思ひますが、先生方の負担にならないかなというのが一番で、お手伝いに行っているんですけど、先生は結構気を使われて、とても支援に入っている者に気を使われるので、先生方にちょっと申しわけないなと思ひながら、いいんですよ、気にしないでくださいという状態で、いろんな形で学校に通わせていただいているものですから、やっぱりそのクラスに入ってくることによって、先生の負担になるのではと少し思ひました。

○藤田委員 賛成ですけれども、折り目切れ目というのか、最初の入学式と修了式がきちんとできて、そのときにオリエンテーションができて、ある程度のことをきちっと理解しておっただいてやっていただく。最後には修了証がいただけるというような聴講生制度、きちんと制度にしたらかなり解決するんじゃないかと思ひますが、扶桑のときに、何か突然これから式がありますって、何の式ですかと言ったら、聴講生の修了式ですという機会がありましたけれども。

きちんと折り目切れ目をきちんとやっておかんといかんあ、だあだあではいかなという制度だなと思いました。

○水谷委員長 近隣のよいところをどんどん大口町でも取り入れていただいて、問題が何かあったらその時点でまた話し合いをしてという感じで進めていただけたらいいと思います。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 委員長、お子さんが今学校に見えますよね。子供さんが入っているクラスにそういう人がいるという状況だと考えた場合に、それは子供にとってプラスになるというふうに考えられるのか、いや、もうやめてよみたいな話なのか、そこら辺どうですかね、保護者の立場というんですか。

○水谷委員長 どうでしょう、その子その子で考え方が違ったり、また社交的な子はそういう方とも触れ合えるでしょうし、男の子とかで別に見えても何でも関係ないわというふうで、そういう生活とか授業を受けている場合もあるでしょうし。

○丹羽職務代理者 やっぱり、この趣旨と一緒に聴講生という立場をきちっと守っていただくように、ほとんど聞くんですよという形で、いろいろ質問したりとか、いや、それは違うだろうとかいう意見をととか、それから授業の貴重な時間を無駄に使うようなそういうのは、きちっとオリエンテーリングをやられて、今、先生も気を使いますよとか、生徒の中でもこんなおっさんがぼんとおるといいますけれども、大中の地域支援でも今、ふれあい清掃か何かやっても、何人かこうやって見えますけれども、空気みたいで、生徒なんか全然意識、おじさんやおばさんがモップを持って、ほうきを持って歩いているんですけど、大中なんかは全然空気みたいな感じで意識していないし、それから特別支援のボランティアの方たちも、必要不可欠のパートナーというか、特別支援の生徒たちはもう待っていますので、だから入っちゃうと、最初3つの小学校から1年生で入ってくると、へえ、この中学校へ来るとおっさんがいるんだとか、おばさんがいるんだとってびっくりするんですけど、そんなどうでしょう、1週間か2週間の子供たちというのは順応性が高いからこんなもんだと思って、適当にこんにちとはとかやっておるから、余りはた目は心配するほどではないんじゃないですかね、やり出しちゃえば。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ありがとうございます。

実は、これはすぐ来年からやらないかんとかいうつもりは全くなくて、やっぱりやりかけたら継続できるかいいと思いますので、いろんな意見を聞きながら、またいろんな世代の方に意見を聞きながら、まったりとというか、緩やかにスタートできたらいいなど、この事業に関してはというふうに考えております。また、これもその節いろいろまた提案を申し上げたり、いろんな意見を聞くような場面があるかと思えますけれども、こんなことも考えておることによって今回提案というか、その他でございましてけれども、御意見をいただきました。以上でございます。

○長屋教育長 各小・中学校の校長先生や先生方にも、またこの件について御意見を伺って、生涯学習の進展というようなことからまた考えていきたいなというふうに思います。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、ありがとうございます。

○水谷委員長 いろいろな意見ありがとうございました。

そのほかに何かありましたらお願いいたします。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは、ないようですので、これもちまして平成27年大口町教育委員会12月定例会を終了します。ありがとうございました。

(午前10時48分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員